

令和6年度 第2回広陵町定例教育委員会 会議

○ 開会及び閉会

令和6年5月31日(金) 午後 1時30分開会
同日 午後 3時20分閉会

開催場所：広陵町役場 3階 第一委員会室

○ 出席委員の議席番号、職名及び氏名

(教育長)植村佳央、1番委員:(教育長職務代理者)松井秀史、
2番委員:奥田俊詞、3番委員:岡野 聡子、4番委員:白井 有香

委員の他、会議に出席した者の職名及び氏名

教育委員会事務局教育振興部長	村井 篤史
教育振興部次長	倉田 洋子
教育総務課主幹	松本 哲知
生涯学習課長	南 雄太郎
生涯学習課主幹	名倉 聡
教育振興部こども局長	谷野 良隆
こども課長	佐々木 計也
図書館長	尾藤 肇子
スポーツ振興課長	増田 晴彦
教育総務課指導主事	小峠 博幸
教育総務課指導主事	辻 博暢
教育総務課(学校支援室)指導主事	中村 美和
教育総務課(学校支援室)指導主事	阪口 妙子

議案(1) 広陵町立小・中学校独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金 徴収規則の一部改正について

○**教育長** それでは、議案のほうに移らせていただきます。まず1つ目でございます。広陵町立小・中学校独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の一部改正について、別紙がございますので、それを参照にしてください。次長、お願いします。

○**教育振興部次長** それでは、私のほうから、広陵町小・中学校独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。資料は改正案と新旧対照表をつけておりますので、そちらをご覧ください。

今回改正いたします規則につきましては、昨年3月と4月の委員会でご審議いただきまして、令和5年の4月1日から施行しているものなんですけれども、この規則中の災害共済給付に係る共済掛金の保護者負担額に関する部分を今回改めるものでございます。

町の規則では、日本スポーツ振興センター法施行令に基づきまして、そこで定められている保護者の負担割合を参酌して、共済掛金の額の10分の5の金額を保護者負担の額とするというふうに定めているところなんですけれども、その基となる施行令のほうには、準要保護に関する規定はありませんで、一般と要保護者という区分しかされておられません。にもかかわらず、町の規則には、一般と要保護者、準要保護者というふうに定めておまして、この部分を、準要保護に関する文言を削除するという改正になります。

こちらのほうは、準要保護に係る規定が削除されることによって、規則上は準要保護者につきましては、一般の区分になりますので、負担額が現行の20円から460円ということになるんですけれども、これまでどおり準要保護者につきましては、同じ規則の第3条第2項の規定で、負担金の免除ということの規定しており、そちらを適用させていただきますので、実質的な負担増とはならない、ただ、準要保護という文言を削るという改正になります。

こちらの施行につきましては、告示の日からといたしますけれども、今回の削除となる部分が、本来当初から外さなければいけなかった文言になりますので、改正後の規則につきましては令和5年4月1日まで遡及して適用することとさせていただきたいと思っております。

説明以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。今説明を聞いていただいて、何か質問またはご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。本来であれば、今年の4月1日で、だったらよかったですけど、もう1年以上遡及することになりましたので、申し訳ありません。よろしいでしょうか。

議案（2）後援名義使用許可申請について（「第2回つなぐ子育てフォーラム上映会&特別講演会」）

○教育長 それでは、2つ目でございます。後援名義使用許可申請につきまして、第2回つなぐ子育てフォーラム上映会及び特別講演会について、つなぐ子育てネットワーク隊ということで、19ページを御参照ください。これにつきましては、教育総務課指導主事、よろしくお願ひします。

○教育総務課指導主事 それでは失礼します。今月の後援名義使用許可申請につきましては1件だけとなっております。つなぐ子育てネットワーク隊というところからです。

19ページをご覧ください。主催者はつなぐ子育てネットワーク隊、行事の名称は、第2回つなぐ子育てフォーラム上映会&特別講演会ということです。目的は、上映会と後援会を通じて、地域の子育てに関わる保護者や教員、地域の方々とのつながりやコミュニティを強化し、人と人、団体と団体を結びつけて、よりサポーターティブな環境を築くということです。

実施要綱は21ページでございます。開催日は2024年9月29日の日曜日、『みんなの学校』上映会は10時から11時50分、それから、『みんなの学校』上映会と特別講演会は12時30分から15時40分です。会場は大和高田市の奈良県産業会館のほうです。特別講演会の講師は、大阪市立大空小学校初代校長の木村泰子氏です。参加対象者は、県内市民、教育関係者、支援関係者、支援団体などです。入場料につきましては、前売りチケットが1,000円、当日チケットが1,500円、中学生以下は無料となっております。

22ページに収支計画書、23ページから25ページに子育てネットワーク隊規約及び役員名簿、27ページ、28ページに配布予定のチラシが添付されております。

以上です。ご審議よろしくお願ひします。

○教育長 ありがとうございます。今、教育総務課指導主事のほうから説明がありました、第2回つなぐ子育てフォーラムの上映会&特別講演会についてですが、どうでしょうか。ご質問またご意見があるようでしたらよろしくお願ひします。

実はこの代表者、春山真美様ですが、今年度の県のPTA協議会の会長さんです。それが別の組織でこれをされているということで、私も直接いろいろお話をお聞きしました。そういう中で、この『みんなの学校』というのは、今から4～5年ほど前に上映があって、全国的に大空学校というのがすごく有名になりました。それで、木村校長先生がいろんなマスコミに出て話をしておられました。子どもが大きく変わったという話を映画化されたというのを聞いております。その上映会と講演会となっております。

開催は今回が2回目となっておりますが、1回目は多分何もなかったと思います。2回目の今回、こういう形で後援をお願いしますと来られました。先生方、小学校の先生にできたら観てほしいなという話をされてきました。補足です。どうでしょうか。よろしいでしょうか。後援ということで。何かご意見ございますでしょうか。ご意見がないようですので、承認という形でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、本件につきましては承認ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議案は以上でございます。